

前橋市保健所 出店募集要項

前橋市保健所への出店は【群馬県内の事業者】に限る。前橋市内だけでなく、市外の事業者も出店可能です。

実施日：毎週火曜日

電源の貸出しはありません。電力を必要とする方は、発電機をご持参ください。但し、現地にガソリンを持参すること、及び、ガソリンを注ぐ行為を禁止します。発電機にガソリンを入れた状態で持参してください。

出店料は1,000円/日（税込）です。月末メ、翌月初に請求書を送付します。

初めて出店される方は、以下の書類を事前に提出いただきます。

- ・前橋市内で有効な営業許可書の写し
- ・検便検査証明書（原則1年以内）写し
- ・PL保険証券（生産物賠償責任保険）写し
- ・キッチンカーの全体写真
- ・ストップコロナ対策認定証の写し（※申請中の方も応募可）

前橋市保健所 出店マニュアル



◀ 搬出入ルートと出店位置

▼ 風向きに応じて、販売口を東向き・西向き、どちらに向けても構いません。



■ 当日の注意点

- ・搬入は10:30～です。調理等の理由で早めに搬入したい場合は、事前にご相談ください。
- ・現場にはゴミ箱がありません。店頭にごみ箱を設置して、ゴミを回収してください。
- ・店頭に「ストップ！コロナ対策認定証」と「手指消毒液」を、必ず設置してください。
- ・職員の昼休みが始まる12:00～12:10が、一番混みあいます。1オーダー 1分以内での提供をお願い致します。

■ トラブル発生時の対応について

速やかにまきばプロジェクト（秋山）までご連絡下さい。

繋がらない場合、緊急時は 担当課：前橋市にぎわい商業課（電話 027-210-2273）まで